

埼玉県 M injikyō D ayori

民児協だより

Your smile makes everyone happy



写真／東坂戸団地の桜（撮影者：元久喜市民生委員・児童委員 伊藤 清氏 撮影日：2016年3月31日）

団地内に大谷川が流れ、その両岸にソメイヨシノの桜並木が続いています。満開の時期になると桜並木が水面に映る様子も美しく、春を満喫することができます。

目次

- 2p…………… 埼玉県民児協常務理事挨拶
- 3p…………… 埼玉県知事・教育長へ要望書を提出
- 4p～5p……… 令和4年度「民生委員・児童委員の日活動強化週間」PR活動について
- 6p～7p……… 部会活動紹介
- 8p～9p……… 世帯の自立を支援する生活福祉資金
- 10p～11p……… 一斉改選に向けた各市町村の取組
- 12p…………… 埼玉ゆかりの偉人紹介（本多静六博士）、主な予定、編集後記



県民児協
ホームページも
ご活用ください！



》》 <http://www.saitama-minjikyō.or.jp>

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

今年も一歩ずつ前進

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
常務理事 牧野文隆



成功の鍵は

「人から感謝されることに感謝」という民生委員・児童委員さんの言葉に感銘を受けて2年になります。一昨年の4月元厚労省医政局長が来所、県医師会から県民児協に再就職した私に対し、彼は「民児協と医師会は、厚労行政の対極にある」と言いました。そうでしょうか。

「人の命を救うためなら何でもする」という私が尊敬してやまない小川町の産婦人科医の言葉が思い出されます。民生委員・児童委員さんの言葉と医師の言葉、根っこは同じではないでしょうか。この2つの言葉を支えに、これからも前向きに進んでいきたいと思えます。

前向きな姿勢とコロナ禍の工夫

何事にも前向きな大谷会長のリーダーシップにより、令和3年度62人の会長さん主導の県民児協に生まれ変わりました。

令和3年度一番の成果は、渋沢栄一翁の特集号ではないでしょうか。

寺田部会長の強靱なリーダーシップの賜物です。コロナ第5波真っ只中、他の部会は会議の開催を延期しましたが、昨年8月編集会議を行い、10月に完成させて、埼玉県民児協の存在を全国に知らせめたのです。

広報部会を少人数のチーム編成にして運営したことも、コロナ禍において有効でした。

もう一つの工夫がリモート会議の活用です。大野相談役と清水部会長が牽引する主任児童委員部会では、オミクロン株の影が忍び寄って来た1月12日62人全員参加の会議を開きました。



「学校からの情報提供をお願いしたい」という要望案を決定し、17日県知事と県教育長ご本人に要望することができました。もう1日遅れていたら、ご本人に直接要望できなかつたかもしれません。

リモートを活用した積極的な会議運営が、運を味方にしたのではないのでしょうか。

多種多様な意見が飛び交う地区民児協支援部会では、聞き上手な芝波田部会長は「会長のお悩み相談室（仮称）」を創設される予定で、期待が高まります。

某大学教授に講師を断られた研修部会は、吉田部会長がウルトラCを発揮して、大谷会長の講話を全民生委員・児童委員に届けようとしています。



積極的に取組む

私は仕事に対して積極的にトライすることが好きです。

秋葉原事件当時、県の青少年課長でした。早速、ダガーナイフを条例で規制しました。青少年を守るため、いかがわしい「出会い喫茶」6店舗を廃業に追い込んだり、有害サイトにアクセスできないように、携帯会社を指導しました。

県民児協改革成功の鍵は、大谷会長と4人の副会長さんがワンチームとなって、積極的に取組まれていることです。県民児協は今年も一歩ずつ前進していくと思えます。私は、皆様を見習い、これからも仕事に対して積極的に取組んでいきたいと思えます。

課題は、事務局の改革ではと言われるかもしれません。

埼玉県知事、教育長へ要望書を提出

関係機関が一体となって ヤングケアラーに寄り添える体制づくりを求め

令和4年1月17日（月）、県民児協の大谷会長、主任児童委員部会の大野相談役、清水部会長、牧野常務理事の4名が、大野元裕知事と高田直芳教育長を訪問し、民生委員・児童委員、主任児童委員のヤングケアラーに関する活動について要望しました。

<要望書>

両親や祖父母の介護、兄弟の世話をすることが当たり前と
考え、誰にも相談できないヤングケアラーがいます。

学校を遅刻したり、希望する進学や就職を諦めてしまうケ
ースもあります。

ヤングケアラーへの支援が喫緊の課題となっています。

私たち主任児童委員はヤングケアラーにも寄り添ってい
きたいと考え、ケアラー支援宣言をさせていただきました。

ヤングケアラー支援のためには、関係者間で必要な情報を
共有し、協力して推進していくことが重要と考えています。

先進自治体、例えば神戸市のように、学校や住民からの相
談をもとに、教育、福祉、子育てなどの関係機関が連携し、
支援を進めているところもあります。

そこで、ヤングケアラーを支援するために、次のことを要
望します。

埼玉県、市町村、埼玉県教育委員会、市町村教育委員会、
学校、民生委員・児童委員、主任児童委員が一体となって、
ヤングケアラーに寄り添える体制づくりを早急に構築する
こと。

令和4年1月17日

埼玉県知事 大野 元裕 様

埼玉県民生委員・児童委員協議会会長

大谷 富夫



「要望書を手渡しました」



「意見を交わしました」

知事からは、「周りの大人が
ヤングケアラーの悩みに気づ
き、寄り添っていくことが大
切。地域で活動されている民
生委員・児童委員、主任児童
委員の皆様を期待している。
ぜひ、ワンチームとなって一
緒に支援に取り組ましよう。」
とのお言葉をいただきました。

活動強化週間」PR活動について

を展開することにより、地域住民や関係機関・団体に
ただき、委員活動の充実につなげていくことを目指します。

◆実施期間

令和4年5月12日(木)～5月18日(水)

※民生委員・児童委員の日である5月12日からの1週間を活動強化週間としています。期間内に民生委員・児童委員活動を周知するための活動に取り組みましょう。地域の状況によって期間の延長等を行っても構いません。

「民生委員・児童委員の日」について

全国民生委員児童委員協議会(当時)は、昭和52年(1977年)に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。これは、大正6年(1917年)5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。

— 埼玉県民児協の取組み —

1. 広報誌掲載

- (1) 「彩の国だより(5月号)」にPR記事(案)掲載依頼中
- (2) 市町村広報誌にPR記事掲載依頼

2. ラジオ放送

- (1) NACK5 民生委員・児童委員のPR放送依頼中
- (2) コミュニティFM放送
県内のコミュニティFM放送局11局において、
民生委員・児童委員のPR放送

コミュニティFM放送日時一覧表

番組名「支え合いたい、地域とともに」

No.	放送局名	市町村	周波数	放送日時
1	ラジオ川越	川越市	88.7MHz	5月12日(木) 11:30～
2	FMクマガヤ	熊谷市	87.6MHz	5月12日(木) 12:00～
3	FM Kawaguchi	川口市	85.6MHz	5月12日(木) 11:30～
4	ちちぶエフエム	秩父市	79.0MHz	5月12日(木) 13:00～
5	ほんじょうFM	本庄市	89.3MHz	5月12日(木) 12:00～
6	フラワーラジオ	鴻巣市	76.7MHz	5月12日(木) 13:00～
7	FMふっかちゃん	深谷市	88.5MHz	5月12日(木) 12:00～
8	ハローハッピーこしがやエフエム	越谷市	86.8MHz	5月12日(木) 10:30～
9	エフエムチャッピー	入間市	77.7MHz	5月12日(木) 11:30～
10	ナナコライブリーエフエム	朝霞市	77.5MHz	5月12日(木) 11:00～
11	発するFM	三芳町	84.0MHz	5月12日(木) 12:30～

※放送日時は変更になる場合があります。

インターネットから聴くことができます。各局ホームページにパソコンやスマートフォンでの聴取方法が掲載されております。ぜひ、お聴きください。

5月12日は民生委員・児童委員の日
ご相談は、地域の民生委員・児童委員へ

民生委員・児童委員は、住民の立場に立って生活上のさまざまな相談に応じ、行政などへの「つなぎ役」にもなっています。福祉サービスを知りたいとき、困りごとがあるときは、ぜひ地域の民生委員・児童委員へご相談ください。

こんな活動もしています

- ・高齢者や障がい者世帯の見守り、安否確認
- ・登下校の安全パトロール、子育てサロンの実施 など

**知ってた? 全国民生委員児童委員連合会
初代会長 渋沢栄一翁**

埼玉県ゆかりの偉人・渋沢栄一翁は、実は民生委員・児童委員の全国組織の初代会長でもありました。社会福祉事業に尽力した翁の志は、現代の民生委員・児童委員制度へと受け継がれています。

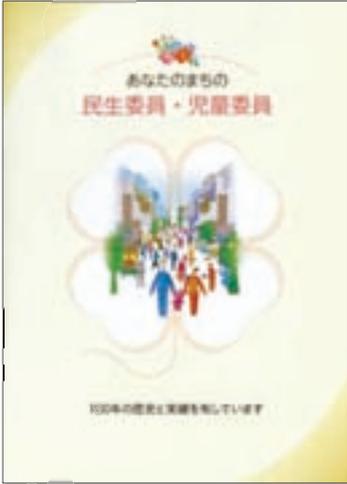
写真：深谷市所蔵

令和4年度「民生委員・児童委員の日」

全国の民生委員・児童委員が一斉にさまざまなPR活動
 民生委員・児童委員制度やその活動について理解してい

◆民生委員・児童委員PRグッズ — 全民児連作成 (有償配布) —

パンフレット (A4判8ページ)



民生委員・児童委員の役割や活動、歴史などが掲載されています。民生委員・児童委員活動をより知りたい方や、関係機関等への説明資料としてご利用いただけます。

PRチラシ (A4判両面)



民生委員・児童委員の性格、役割、連携する関係機関等のネットワーク図を掲載しています。



全民児連作成のPRグッズのご注文方法は、

全民児連ホームページ

- ▶ 民生委員・児童委員／民児協関係者専用ページ
- ▶ 6. 民生委員・児童委員PRグッズ

をご参照ください。
 (他にもグッズが紹介されております。)

PRカード

民生委員・児童委員の性格や役割などを記載した3つ折り名刺型のカードです。



◆「誰に」「何を」「どのように」伝えたいか考える。

例えば「独居高齢者に民生委員・児童委員が知られていないため訪問しにくい」「関係機関が民生委員・児童委員を知らないため、協力体制が取りづらい」など、課題を整理して、その課題解決につなげるために「誰に」「何を」「どのように」伝えたいか考えてみましょう。

こちらもお活用ください



民生委員・児童委員紹介リーフレット
 (県社会福祉課・県民児協作成)



児童委員訪問カード
 (県民児協作成)

本会ホームページにデータを掲載しております。
 リーフレットにまだ少し余部があります。
 ご活用の際は市町村民児協事務局にお問い合わせください。

部会活動紹介

令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について

令和3年度から始動しております4部会は、令和3年度の活動を基に令和4年度も、全民生委員・児童委員を支援できるように取り組んでまいります。
主任児童委員部会においては、昨年11月に地域包括ケア課と行った意見交換会について併せて報告いたします。

主任児童委員部会

令和3年度の途中でスタートした「主任児童委員部会」は、事業計画も期の途中から、事業予算も計画なしの状況でしたが、リモートを取り入れ意見交換会や研修会を開催することができました。

1. 児童虐待についての意見交換会
「埼玉県民児協だよりNo.168参照」
 2. ヤングケアラー研修会
「埼玉県民児協だよりNo.168参照」
 3. ヤングケアラー支援のための意見交換会
 4. ヤングケアラーの支援に関する要望書の提出
【3ページ参照】
- 令和4年度の事業計画は、事前アンケートを各委員さんから提出していただき、令和4年1月12日の全体部会（リモート併用）において協議しました。

1. 主任児童委員認知度アップ（分科会1）

- ・主任児童委員PR用パンフレットのひな形を作成
- ・活動ハンドブックの作成

2. 不登校児童（分科会2）

- ・関係機関との意見交換により連携体制の強化
- ・主任児童委員活動について市町村を跨いだ情報共有

3. 児童虐待（分科会3）

- ・関係機関との意見交換により連携体制の強化
- ・問題の発生を未然に防ぐ体制づくり

4. 貧困・ヤングケアラー（分科会4）

- ・行政や関係機関との連携を強化し、問題解決に向けた取り組みを進める
- ・ヤングケアラー問題の実態について、県内の主任児童委員に対する情報発信

一斉改選のため、今秋の11月末の任期終了までに各分科会の成果と意見交換会・研修会の開催をメインに詳細を詰めることになりました。新型コロナウイルスの先行きが見通せないこともあり、多岐の委員さんが参加できるように検討していきたいと思えます。

地域包括ケア課との意見交換

令和3年11月19日（金）埼玉県福祉部地域包括ケア課の藤岡麻里課長をお招きして、前半を「ヤングケアラー支援のために「ケアラー支援計画と支援施策」というテーマで、埼玉県のヤングケアラーの取組みの現状についての講義を、後半は意見交換・質問の時間としました。今回は分科会4の委員17名が対象で、3割の方がリモートで参加されました。（リモート（Zoom）研修も慣れてきま

した。）

ケアラー支援のための法律は、まだないようですが、埼玉県では全国に先駆けてケアラー支援条例が令和2年3月31日に公布・施行されたことにより、ケアラー支援計画を策定し、取組みを進めているとのこと。

ヤングケアラーの実態調査を県内の高校193校の2年生を対象に実施して、約4.1%、25人に1人、すなわちクラスに1人の割合でヤングケアラーがいることが分かりました。実態調査の結果から、この問題の厳しい現状がわかってきています。「ヤングケアラーってなに？」というハンドブックを作成して、県内の小学生（4～6年生）・中学生・高校生全員に配布して子どもたちへの啓発活動も始まっていることも知りました。皆さんも実物をぜひ確認してください。（二次元コード参照）

後半も活発な意見交換会となりました。今後も県の取組みを知る機会を持ち、支援計画にも主任児童委員の意見を反映できれば良いなと思います。



(二次元コード)
ハンドブック
「ヤングケアラー
ってなに?」

(清水 秀文)

研修部会

令和3年度の研修部会主催研修は、県内すべての民生委員・児童委員、主任児童委員に届く研修を目指し企画を進めておりました。コロナ禍の影響により会場や講師の調整も難航しましたが、感染拡大のリスクを考慮して、開催方法をDVD配布形式により研修を実施しました。

◇研修テーマ「コロナ禍における貧困問題・見守り活動」

◇講師 県民児協会長 大谷 富夫
県民児協会長の想いや今後の展望を皆様に直接お届けできる機会を実現することができました。

令和4年度は、一斉改選も控えており、より一層研修が重要となってくることから、研修部会では

下3つを部会事業として取り組んでまいります。

1. 〇から学びリモート会議のいろは
2. 〃親子を取り巻く諸問題の実態と解決策
3. 〃福祉に興味のある方々に向けた民生委員・児童委員活動の講師派遣

今後も地域や私たち民生委員・児童委員、主任児童委員を取り巻く問題が少しでも解決できるよう研修の企画立案を進めてまいります。
(吉田 豊子)

地区民児協支援部会

令和3年度は全体会議と正副部会長会議を合わせて6回開催し、

- 〇市町村民児協がかかえる課題
- 〇コロナ禍における市町村民児協活動の工夫、自慢
- 〇定数確保について工夫していることを各委員より報告

〇令和4年度の事業計画について協議しました。

令和4年度は、全体会議と正副部会長会議で協議された意見をテーマ別に分類して、地区民児協支援部会を中心に市町村民児協

長で意見交換をします。

テーマ

- ① 一斉改選
- ② 地区民児協の運営
- ③ 他機関との連携
- ④ 会長のお悩み相談室

部会員をテーマ別にグループ編成して進めます。
・グループ毎に意見交換会の内容を検討します。

・テーマ毎に市町村民児協会長を対象にした意見交換会を開催します。(自由参加で、重複参加は可とします。)
・意見交換会後の内容を報告します。
(宮下 昭)

広報部会

令和3年度広報部会の事業は、コロナ禍でしたが順調に遂行できました。

1. 県民児協だより3回発行7月、10月、1月
2. 特集「沢栄一翁」社会福祉の足跡を訪ねてー全国配布
3. コミュニティFM放送でPR
県民児協番組「支え合いたい地域とともに」を開始

FMクマガヤにおいて、5月、10月、2月に民生委員・児童委員の歴史、組織、活動、一斉改選について放送

これらの事業を基に令和4年度事業は、

1. 県民児協だより4回発行4月、7月、10月、2月
2. 民生委員・児童委員、主任児童委員PR活動

〇ラジオ放送
県内11局のコミュニティFM放送局からPR放送
埼玉県庁広聴広報ラジオ(NACK5)

〇広報誌
県彩の国だより
市町村広報誌
〇民生委員・児童委員、主任児童委員のPRチラシ
〇イベントへの参加

3. 県民児協ホームページの改修
4. 民生委員・児童委員活動ハンドブックの作成
5. 新任部会員に対する広報に関する研修

以上の事業を計画しました。部会員一同、さらにグレードアップした活動をして参ります。
(寺田 治子)

生活福祉資金

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 生活支援部 資金課

児童委員の支援と併せて、資金を貸し付け、世帯の自立を支援する制度です。
や民生委員・児童委員の役割・期待などについてお伝えします。

5 民生委員・児童委員の生活福祉資金貸付制度における役割

民生委員・児童委員の本貸付制度における役割は、民生委員法に規定された役割に準じて行っているため、本貸付制度に特化されるものではありません。

【民生委員・児童委員の役割（生活福祉資金貸付制度要綱の要約）】

- ① 都道府県社協及び市町村社協、福祉事務所等関係機関と連携した本貸付制度の広報・周知活動
- ② 本貸付制度の利用に関する情報提供、助言
- ③ 都道府県社協及び市町村社協の要請に基づく、借入申込者及び借受人の属する世帯の調査及び生活実態の把握
- ④ 借受人及び借入申込者の自立更生に関する生活全般にわたる相談支援等

具体的には、民生委員・児童委員として日頃の相談・支援を行う過程で、本貸付制度により資金の貸付の必要性があると考えられる場合には、市町村社協へつないでいただきます。

その後、借入申込に至った場合、民生委員・児童委員は、借入申込者やその世帯員との面談等を行い、貸付が必要かどうかなど、客観的な意見を書類に記載していただくことになります。

そして、貸付決定となった場合、貸付後の見守りがとても重要です。例えば、借受世帯へ必要に応じて面談を実施するなど、世帯の変化や異常の有無を確認し、もしも問題・課題があった際には、市町村社協などの関係機関に情報提供を行い、改めて支援策を検討することが必要になります。

つまり、本貸付制度における民生委員・児童委員の役割は、滞納世帯に対する督促ではなく、借受世帯の身近な相談役として「世帯の状況把握」と「見守り支援」を行っていただくことです。

【生活福祉資金貸付制度の借入相談～貸付後の主な流れ】

- ① 貸付の問い合わせ・相談
貸付が必要と思われる方など地域の方への情報提供
- ② 申込手続
相談者を市町村社協へつなぐ
- ③ 貸付の審査・決定・資金交付
借入申込者と面談し、調査書を記入
- ④ 貸付後～償還完了までの支援
借受世帯の見守り・相談支援

6 最後に

本貸付制度はその時々々の社会・経済状況に応じて、必要な制度変更を重ね、制度創設から67年経過した今も、当時の民生委員・児童委員の想いを受け継ぎ、運営されている地域住民のための大切な制度です。

一方、本貸付制度は「数ある支援策の中のひとつ」であり、貸付だけで全ての生活困窮世帯の課題を解決し、その自立を支援することは困難です。

民生委員・児童委員の皆様の役割として、本貸付制度だけではなく、その他の制度やサービスの理解を深めていただくとともに、それらを組み合わせることで、地域住民や借受世帯の「自立」と「安定した生活」につなげていただくことが重要だと考えられます。

世帯の自立を支援する

生活福祉資金貸付制度は、一定の要件を満たす世帯に対し、民生委員・児童委員活動の一助となるよう、生活福祉資金の概略

1 生活福祉資金貸付制度の主な沿革

生活福祉資金貸付制度は、貧困防止と自立更生を促進するために取り組んだ民生委員・児童委員による「世帯更生運動」を原点に、昭和30年、低所得世帯の自立助長を図ることを目的に「世帯更正資金貸付制度」として創設されました。

その後、社会情勢の変化に応じ、資金種類の拡充や貸付対象世帯が拡大されるなどの制度改正が行われ、平成2年に現在の「生活福祉資金貸付制度」に名称変更されました。

本貸付制度は、阪神淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害時に被災した世帯に対する貸付や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業や失業により収入が減少した世帯への貸付など、その時々状況に応じた特例措置も行われています。

2 生活福祉資金貸付制度の目的

本貸付制度は、資金の貸付と民生委員・児童委員や市町村社会福祉協議会などによる必要な相談支援を行うことで、経済的自立を図り、安定した生活を送れるようにすることが目的です。

つまり、「貸付」と「相談支援」がセットになっており、「単に貸付を受けたい」という場合は、本貸付制度では対応が難しいということになります。

3 生活福祉資金貸付制度の資金種類

資金種類	主な資金用途等
① 総合支援資金	失業等により収入が減少し、生計の維持が困難となった世帯への貸付 生活の立て直し（再就職等）までの生活費
② 福祉資金（福祉費）	自立した日常生活を送るために必要な経費の貸付 住宅改修や転居をする際に必要な経費 障害者世帯が自動車を購入する経費 福祉機器の購入費 等
③ 福祉資金（緊急小口資金）	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となる場合の貸付 就職が決まり初回給与までの生活費 医療費の支払いに必要な経費 等
④ 教育支援資金	高校・専門学校・短大・大学等への就学に必要な経費の貸付 就学に必要な入学金や制服等の支度費、授業料・通学定期代等の経費 等
⑤ 不動産担保型生活資金	居住用不動産を担保にした生活費の貸付 住み慣れた家に住み続けるために必要な生活費

4 生活福祉資金貸付制度の主なポイント

① 世帯単位の貸付	「低所得世帯」「高齢者世帯」「障害者世帯」に対する貸付
② 民生委員・児童委員から支援を受けることが前提	主に「福祉資金（福祉費）」と「教育支援資金」
③ 他法・他制度が優先	低所得世帯は、他に利用できる給付制度や貸付制度がある場合、そちらを優先して利用してもらうことが必要。
④ 連帯保証人が原則1名必要	連帯保証人を立てられない場合でも申込は可だが、償還（返済）の見通しに不安がある場合などは、連帯保証人を立ててもらうことを条件に貸付することもあり。
⑤ 既に発注・購入・支払済みのものは対象外	葬祭費用など一部例外あり。

一斉改選に向けた

各市町村の取組

5市町村民児協会長から各市町村における一斉改選への取組方法に関するご寄稿をいただきました。

民生委員・児童委員のなり手不足は各市町村共通の課題であり、一斉改選取組の参考になれば幸いです。

本庄市民児協

本庄市民児協の法定総員数は、179名で内14名が主任児童委員です。

一斉改選時の選出方法は85地区の自治会長が中心となり民生委員・児童委員が協力する方法で行っています。従って、先ず自治会長の理解、協力を得るため改選時前年の11月に本庄市自治会連合会三役と本庄市民児協正副会長に対し、事務局より説明会を行います。その後、自治会連合会では全自治会長に一斉改選に対する協力を徹底します。単位民児協でも民生委員・児童委員に協力を徹底します。以上の方法により欠員が生じることなく改選が実施されています。

しかし、新たな民生委員・児童

委員を探すのは非常に困難な場合もあります。民生委員・児童委員は非常に忙しく、仕事を持つていると両立はできないなどの理由が挙げられます。

一方では一人暮らし、高齢者世帯が多いなど多様な面で自分自身が何時民生委員・児童委員に世話になるかもわからないので、できるうちは協力したい者もいます。

一般的には民生委員・児童委員（特に主任児童委員）の仕事内容が十分に理解されていない部分も多く今後の課題として市発行の広報誌などを利用し市民の理解を得る活動が必要です。

（茂木 秀夫）

上尾市民児協

上尾市の民生委員・児童委員の定数は、現在325名（欠員8名）ですが、改選時には5名増員し、330名となります。

令和3年11月の各地区定例会には、市の担当課より委員継続のお願い等について話がありました。

令和4年1月には一斉改選事務日程が発表され、現任民生委員・児童委員に対する意向確認も、自治会長を介して行われました。

5月には、各地区の自治会長に候補者の選出依頼が予定されています。

定数確保のためにも、また、推薦にご尽力されている自治会長の負担を軽減できるよう、小中学校のPTAやいきいきクラブ等に出

向き、候補者の推薦についてご理解とご協力をお願いしたいと考えています。

地域の方に身近な相談相手である民生委員・児童委員の存在や役割をPRしたり、担い手の発掘にも力を注ぎたいと思っています。

（鮫嶋 紀子）

久喜市民児協

久喜市民児協では、改選に伴う意向調査をアンケート様式で、全委員を対象に実施しました。

継続しないを選択した人の理由を見極めた上、私は地区民児協会長として、委員宅を訪問、時にはご家族の人へも更なるお願いをし、継続していただけるよう誠意を以て話して廻り、功を奏してきました。

定例会の会長挨拶のなかで、地域のため、自分磨きのためにも継続していただくようお願いしています。

事情により退任される委員には、自分の担当区を一番知っている本人が、後任の2〜3人を候補に挙げて、自分は11月を以て退任することを区長に早目に報告をし、併せて候補者名を伝えておくのも、良いでしょうと話しています。

久喜市では、民生委員・児童委員になるには、区長の推薦が必要となっています。地区によっては、区長が一年交代となっていて、民生委員・児童委員の職務や、地域住民を把握されていないこともあります。

区長会議で民生委員・児童委員の説明をされる際、推薦も区長の職務であることをしっかり話していただきたいです。

(長谷川 朱實)

越生町 民児協

越生町の民生委員・児童委員の定数は33名です。そのうち、3地区が欠員となっています。令和4

年12月の一斉改選に向けて、すでに準備を始めています。

○現委員への継続意向調査

昨年12月、現委員に一斉改選にあたっての意向調査を実施しました。この調査結果は、各区で次期候補者を選定する上での基礎資料となります。

○区長への推薦依頼

例年ですと、一月下旬に開催される区長会にて、候補者の推薦を依頼しています。しかし、今回は新型コロナウイルス感染症の影響で、区長会が書面開催となりました。そのため、2月上旬に事務局担当者が各区長宅を訪問し、依頼をしました。

前回の一斉改選では3地区で欠員が生じました。民生委員・児童委員の候補者選びが年々難しくなっていますが、各区と連携して候補者選びに努めていきます。

(原口 孝幸)

東秩父村 民児協

当村では、現在、民生委員・児童委員、主任児童委員ともに欠員はありませんが、過疎高齢化から

「なり手」を探すことが難しくなってきています。その中でも、地域の身近な相談相手として民生委員・児童委員に期待される役割は大きく、欠員なしの継続を目標としています。

当村では、民生委員・児童委員の改選は前任委員が適任者を役場に推薦し、役場から本人に依頼してもらう方式が中心です。しかし、民生委員・児童委員が地域住民の状況を把握し、十分な経験を積むには時間を要することから短期間での交替は望ましくありません。そこで、改選期には正副会長が退任希望の委員と個別に話し合っただけで、また、定年退任者には後任者の推薦を依頼してきま

した。欠員を出さないためには、役場と連携を密にしつつ、正副会長が積極的に行動することが肝要だと考えます。今期は複数名の委員が定年を迎える予定であり、3月から地区ごとの状況のとりまとめに着手したところです。

(鈴木 洋三)

「埼玉県民児協だより No.168」の記事に関するお詫びと訂正

令和4年1月1日発行の「埼玉県民児協だよりNo.168」表紙の写真の説明文及び5ページに掲載の「令和3年度栄典及び各種表彰受章者等の紹介」において一部誤りがございました。ご迷惑をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げますとともに、次の通り訂正させていただきます。

表紙

×誤：富士山の標高

(3376メートル)

○正：富士山の標高

(3776メートル)

5ページ

「令和3年度栄典及び各種表彰受章者等の紹介 厚生労働大臣表彰【民生委員功労】」

×誤：春日部市 石川 久子

○正：春日部市 石川 ヒサ子

埼玉中かりの偉人紹介

本多 静六 博士 (1866~1952)



提供：久喜市教育委員会

慶応2（1866）年7月2日、南埼玉郡河原井村（現久喜市菖蒲町河原井）に生まれました。9歳の時に父親が急死すると、苦しい生活を強いられるようになりました。14歳の時に島村泰氏（元岩槻藩塾長）のもとに書生として住み込み、農閑期の半年は上京し勉学に勤め、農繁期の半年は帰省して農作業や米つきに励む生活を3年間送りました。

明治17（1884）年3月、東京山林学校（現在の東京大学農学部林学科）に入学。持ち前の向上心と努力主義によって優秀な成績で卒業しました。卒業後、林学を学ぶためドイツへ留学し、家庭の経済的理由と本人の努力により、予定していた留学期間の半分の2年間で卒業しました。帰国後は母校の助教授、教授になり、林学の普及に尽力しました。明治32（1899）

年、32歳で日本最初の林学博士になりました。国立公園などの自然公園の創設、東京水源林の開設、東京都の日比谷公園、埼玉県の大宮公園、福岡県の大濠公園など全国各地の公園の設計に携わり、造林学や造園学の確立にも大きな足跡を残し、「日本の公園の父」と呼ばれています。

また、自ら考案した報酬の四分の一を貯蓄する「四分の一天引き貯金」を実践し多額の財産を築きました。これらの財産のほとんどを公共の事業に寄付し、自らは簡素な生活を続けました。

そして、渋沢栄一翁が設立に携わった埼玉県人会の副会長や、静六自ら栄一翁に設立の支援を申し入れた埼玉学生誘掖会の会頭として郷土埼玉県の発展のため尽力しました。また、所有していた奥秩父の山林を育英資金に使うため埼玉県に寄贈しました。

埼玉県民協だより No.169号
令和4年4月1日発行

（発行人）大谷富夫（編集人）寺田治子
（発行所）一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
彩の国すこやかプラザ内

編集後記

ロシアのウクライナ侵攻のニュースが続ぎ、幼い子ども泣く様子を見ると暗い気持ちになります。新型コロナの早期収束とウクライナの平和を願ってやみません。

2月28日にFMクマガヤ「支え合いたい、地域とともに」をインターネットで聴きました。埼玉県民協協の新たな広報活動のパイロットとして位置づけられる放送でしたが、内容も解りやすく、とてもよい感じでした。5月12日の民生委員・児童委員の日には、県内の多くのFM局からも放送されますので、ぜひお聴きください。

（志子田 健二）

▼169号は県民協
広報部会Aチームで
編集、校正しました。

- | | |
|------|--------|
| 部会長 | 寺田 治子 |
| 副部会長 | 藤野 美佐子 |
| 副部会長 | 志子田 健一 |
| 部会長 | 長谷川 朱實 |
| 部会長 | 原口 孝幸 |
| 部会長 | 鈴木 洋三 |
| 部会長 | 鯨嶋 紀子 |
| 部会長 | 茂木 秀夫 |

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

提出先 〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人
埼玉県民生委員・児童委員協議会 広報係宛

今後の予定

4月	
13日	地区民協支援部会 すこやかプラザ
14日	広報部会 企画会議 すこやかプラザ
21日	正副会長会議 すこやかプラザ
28日	監事会 すこやかプラザ
5月	
10日	正副会長会議 すこやかプラザ
10日	理事会 すこやかプラザ
23日	広報部会 編集会議 すこやかプラザ
25日	評議員会 すこやかプラザ
25日	理事会 すこやかプラザ
25日	地区民協支援部会 市町村民協協会長意見交換会 すこやかプラザ
6月	
9日	広報部会 校正会議 すこやかプラザ
17日	正副会長会議 すこやかプラザ
29日	ブロック別市町村民協協会長連絡会議 春日部市

〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
TEL:048(822)1197 FAX:048(824)6586